

野生傷病鳥獣保護指導委託事業にご協力いただき、ありがとうございます。本事業は、愛知県から愛知県獣医師会が委託を受け、野外で負傷、疾病し発見された鳥類および哺乳類の保護指導を行っています。野生動物対策検討委員会では、平成 22 年度より愛知県内で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解し、保護指導獣医師の皆様と情報を共有するために、共通カルテを作成し運用しております。令和 2 年度は 77 施設 90 名の保護指導獣医師によって 132 枚の保護指導カルテが提出されました。このうち、保護指導がありました 131 枚についての分析および考察をいたしました。

保護頭数について

令和 2 年度に愛知県下で野生傷病鳥獣の保護指導を行ったカルテは 132 枚でした。そのうち保護指導をおこなった傷病鳥獣のカルテ数は 131 枚（前年比-2 枚）で、保護した傷病鳥は 123 羽（前年比-10 羽）でした。傷病獣のカルテ数は 8 枚（前年比+5 枚）で、保護した傷病獣は 6 種類 8 頭（前年比+5 頭）でした。

保護された動物種について

獣類は、ノウサギ 2 羽、ハクビシン 2 頭、ニホンジカ、ニホンモモンガ、アナグマ、タヌキが各 1 頭でした。野生哺乳類の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にも保護できる施設はありません。また、感染症などの危険性もありますので、極力、保護した場所またはその周辺に戻すように指導していただきたいと思います。平成 30 年 3 月 28 日付けで愛知県健康福祉部保険医局長より「犬におけるエキノコックス症の発生に伴う注意喚起について」が通知されました。愛知県下で野犬からエキノコックス虫卵が検出されたこともあり、やむを得なくキツネを保護された場合には、まず糞便検査を実施して、エキノコックス虫卵が出ていないかどうかチェックしていただくようお願いいたします。

表 1

保護頭数	トップ 9
スズメ	24
ツバメ	15
ドバト	15
キジバト	11
ヒヨドリ	9
ムクドリ	7
ハシボソガラス	3
ツグミ	3
チョウゲンボウ	3

表 2

幼鳥	トップ 9
スズメ	15
ツバメ	12
ドバト	6
ヒヨドリ	5
ムクドリ	5
キジバト	3
トビ	2
アオバト	2
ツグミ	2

表 3

成体	トップ 10
スズメ	7
ドバト	6
キジバト	6
ヒヨドリ	3
チョウゲンボウ	3
ウグイス	2
ハシボソガラス	2
ムシクイ	2
ハシブトガラス	2
ツバメ	2

* 「野生におけるオウム病感染状況調査」（愛知県獣医師会・愛知県衛生研究所）で、オウム病クラミジア PCR 検査が陽性だった種類は、アンダーラインで記載。

鳥類に関しては 34 種類が保護されました（幼体は 16 種類、成体は 27 種類）。保護頭数の上位 9 種類は、表 1 の通りです。昨年と比べても上位 4 種類は変わりありませんでした。また、昨年度よりハクセキレイが少なく、ツバメ、ツグミ、チョウゲンボウが多く認められましたが、それ以外の種に関して変動はありませんでした。成長区分に分けた分類では、幼体（表 2）ではトビが認められましたが、それほど変動はありませんでした。成体（表 3）に関しては、チョウゲンボウ、ツバメ、ムシクイが認められました。

次に、表 4 に傷病鳥が保護された場所と種類及び保護頭数をまとめました。それぞれの地区でどのような種類が保護されているのか参考に見てみてください。

表 4 各地区ごとで保護指導された傷病鳥の種類

市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数
あま市		1	大府市		4	ウグイス		1	豊明市		4
ウグイス		1	キジバト		1	シロハラ		1	キジバト		1
海部郡蟹江町		1	スズメ		2	ツバメ		1	スズメ		1
キジバト		1	ヒヨドリ		1	ムクドリ		1	セグロセキレイ		1
いなべ市		1	岡崎市		3	田原市		2	ハクセキレイ		1
ツバメ		1	カルガモ		1	キビタキ		1	長久手市		3
愛西市		2	スズメ		1	スズメ		1	アカショウビン		1
ツバメ		1	ヤマガラ		1	知多郡阿久比		1	ツバメ		2
トビ		1	尾張旭市		2	スズメ		1	名古屋市		9
愛知郡東郷町		2	スズメ		1	知多郡武豊町		1	アオサギ		1
スズメ		1	ドバト		1	ドバト		1	アオバト		1
ツグミ		1	刈谷市		2	津島市		2	オオコノハズク		1
安城市		3	チョウゲンボウ		1	ドバト		1	カルガモ		1
オオタカ		1	メジロ		1	ヒヨドリ		1	ドバト		1
キジバト		1	春日井市		5	豊橋市		4	ハシボソガラス		1
スズメ		1	ツバメ		1	コシアカツバメ		1	ヒヨドリ		1
一宮市		17	ヒヨドリ		3	ハシビロガモ		1	ムクドリ		1
イワツバメ		1	ヤマシギ		1	ムシクイ		1	スズメ		1
キジバト		1	北名古屋市		2	豊川市		6	日進市		1
スズメ		3	キジバト		1	スズメ		1	スズメ		1
ツグミ		1	スズメ		1	チョウゲンボウ		1	丹羽郡大口町		1
ツバメ		3	小牧市		10	ツバメ		1	ドバト		1
ドバト		3	アオバト		1	ドバト		2	半田市		2
ハシボソガラス		2	キジバト		3	トビ		1	ツバメ		1
ムクドリ		2	スズメ		1	豊田市		13	ドバト		1
モズ		1	ツグミ		1	キジバト		2	碧南市		1
稲沢市		5	ツバメ		1	スズメ		1	ムクドリ		1
スズメ		4	ドバト		1	ダイサギ		1	みよし市		1
チョウゲンボウ		1	ヒヨドリ		1	ツバメ		2	スズメ		1
犬山市		3	新城市		2	ドバト		3	弥富市		1
シジュウカラ		1	コシアカツバメ		1	ハシブトガラス		2	トラフズク		1
スズメ		1	種不明		1	ヒヨドリ		1	記載なし		1
ムクドリ		1	瀬戸市		4	ムクドリ		1	ツバメ		1
										総数	122

保護された動物の年齢について

表 5

傷病鳥の年齢	
成体	52
幼体	59
空白	11
総計	122

傷病鳥の年齢（成体または幼体）の比率は、幼体の比率が 53%（前年比-6%）でした。昨年度と比較して、特に大きな差はありませんでしたが、空白が多く見られまし

幼鳥の保護頭数4～7月に多く認められましたが(表7)、ヒナの保護の割合が前年度より減少し、外科疾患も多く認められました(表8)。

成体の保護頭数3月と9月に小さなピーク(表7)がありますが、年間を通じてほぼ一定の保護頭数です。年間通して外科疾患が多く認められました(表8)。

10月から3月にかけて、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(環境省)に記載されている検査優先種に記載されている鳥種(5種7羽)をアンダーラインで記載しました。検査優先種に該当する傷病鳥につきましては、平成29年度より実施しています「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」(公益財団法人愛知県獣医師会)に基づいた対応をよろしくお願ひします。検査優先種が高病原性鳥インフルエンザに感染する危険性が必ずしも高い訳ではありませんが、診療施設にて保護飼養する場合には「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(環境省)に基づいた隔離飼養の徹底をよろしくお願ひします。

表9 月ごとの傷病鳥の種類について(成長区分を含めて)

保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体
4月	2	7	ツバメ	1	7	アオバト		2
スズメ		4	ドバト			シジュウカラ	1	
ツバメ		2	ヒヨドリ		1	スズメ	2	
ドバト		1	ムクドリ		2	ドバト		1
ハクセキレイ	1		モズ		1	12月	4	3
ムクドリ	1		8月	5	4	ウグイス	1	
5月	5	6	オオタカ		1	<u>カルガモ</u>	1	
イワツバメ	1		キジバト	3		ドバト		2
キジバト	1		スズメ	1	1	トビ		1
スズメ		1	ツバメ		1	<u>トラフズク</u>	1	
セグロセキレイ	1		ヒヨドリ	1	1	ハシボソガラス	1	
ツバメ	1	1	9月	8	3	種不明		1
ドバト	1		アカショウビン	1		1月		
ハシボソガラス		1	ダイサギ	1		ヒヨドリ		
ムクドリ		3	ドバト	3	1	2月	2	2
6月	5	9	トビ		1	<u>チョウゲンボウ</u>	1	
スズメ	2	5	ハシボソガラス	1		ツグミ		1
ツバメ		1	ヒヨドリ		1	ドバト		1
ハシボソガラス	1		ムクイ	2		ヒヨドリ	1	
ハシボソガラス	1		10月	5	3	3月	9	
ヒヨドリ		2	ウグイス	1		カワセミ	1	
ヤマガラ		1	<u>オオコノハズク</u>	1		キジバト	2	
種不明	1		キジバト		1	スズメ	1	
7月	4	18	キビタキ		1	ツグミ	1	
アオサギ	1		シロハラ			ドバト	2	
カルガモ		1	<u>チョウゲンボウ</u>	2		ヒヨドリ	1	
キジバト		2	ドバト			メジロ	1	
コシアカツバメ	1		<u>ハシビロガモ</u>		1	月不明		1
スズメ	1	3	ヤマシギ	1		スズメ		1
ツグミ		1	11月	3	3			
総計							45	65

*成長区分の記載が無い傷病鳥は、種名のみの掲載。

*10月～3月の期間、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に記載されている検査優先種はアンダーラインで記載。

保護時間帯について

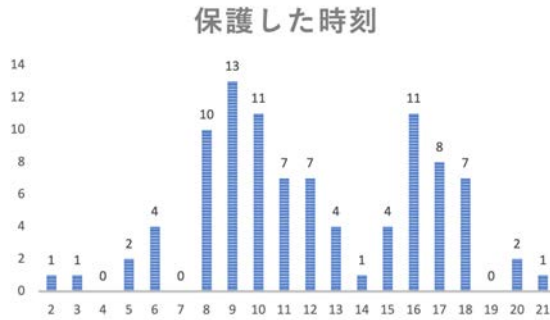


表 10

保護した時間帯につきましては、例年と変わりありませんでした。保護者の生活習慣に伴う移動中に、発見し保護される事によるものではないかと考えられます

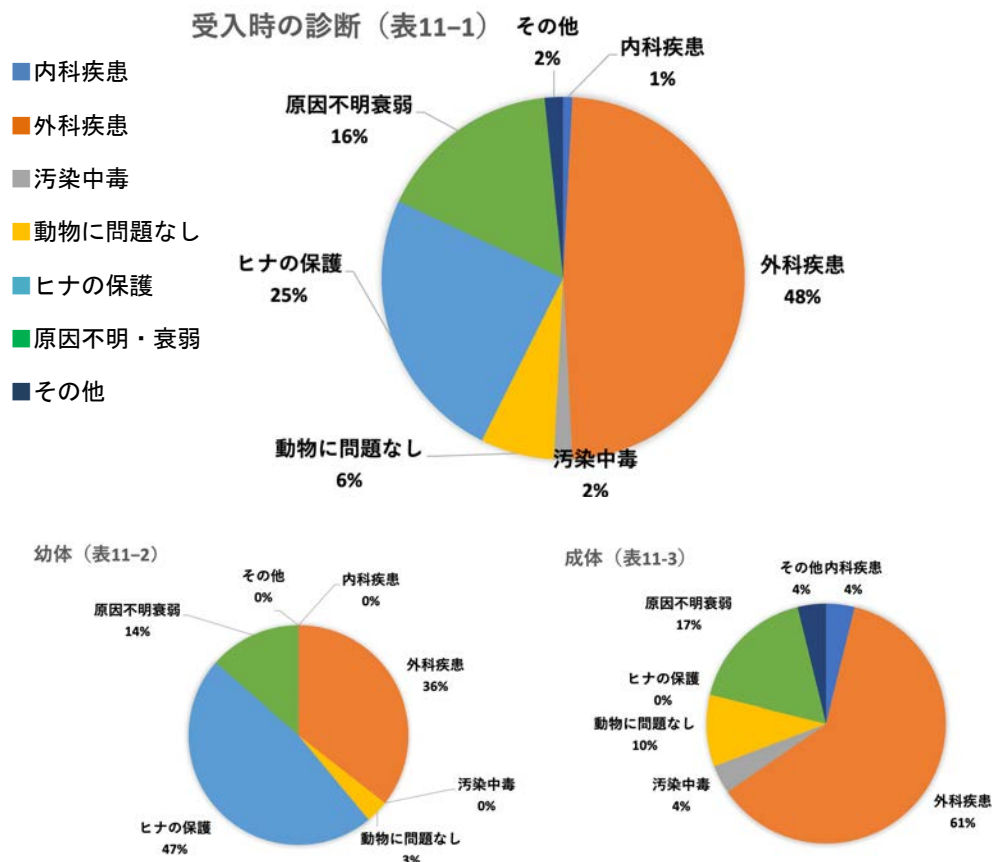
寄生虫について

外部寄生虫では、ダニ 1 件・ハジラミ 4 件・不明 28 件・なし 51 件・種不明が 1 件でした。内部寄生虫は、コクシジウム 1 件・毛細線虫 1 件・不明 58 件・なし 33 件でした。

皆様のご協力により、前年同様の記載率でした。寄生虫は疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外観の目視検査だけでも構いませんのでカルテへの記載を今後ともよろしくお願いいたします。

受入時の診断と予後について

表 11 受入時の診断



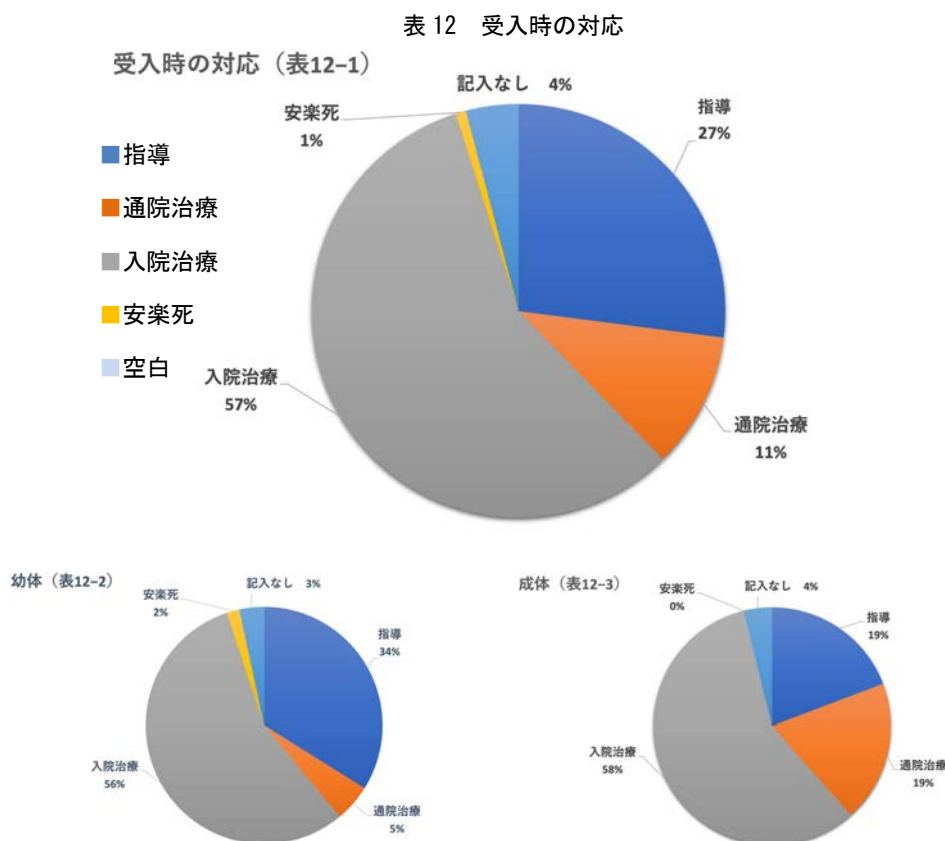
受入時の診断は、外科疾患 (48%; 前年比+9%)、原因不明・衰弱 (16%; 前年比±0%)、ヒナの保護 (25%; 前年比-5%) の3つで 89% (前年比+4%) を占めて例年とほぼ同じ割合でした。前年度と比較して、ヒナの保護が減少し、外科疾患の大幅な増加が認められました。

幼体のみで分析した場合（表 11-2）には、ヒナの保護（47%；前年比-13%）、原因不明・衰弱（14%；前年比+2%）、外科疾患（36%；前年比+13%）の3つで97%（前年比+2%）を占める結果となりました。ヒナの保護の大幅な減少と外科疾患の増加が認められました。

成体のみで分析した場合（表 11-3）には、外科疾患（61%；前年比+5%）と、原因不明・衰弱（17%；前年比+1%）で78%（前年比+6%）を占めて例年とほぼ同じ割合でしたが、幼鳥と同様に外科疾患の増加が認められました。

受入時の対応について

受入時の対応（表 12-1）は、入院治療（57%；前年比+17%）の、大幅な増加が認められました。それに伴い、1回のみ治療を含む指導（27%；前年比-8%）と通院治療（11%；前年比-8%）の大幅な減少が認められました。



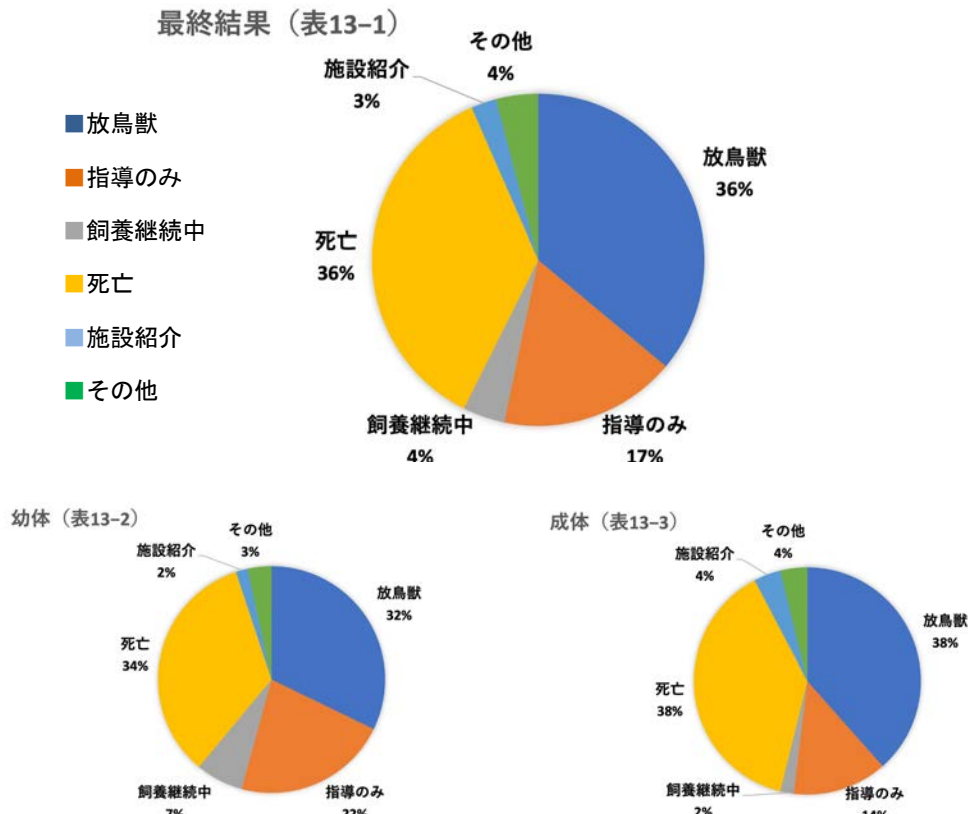
幼体の場合（表 12-2）には、指導（34%；前年比-4%）および通院治療（5%；前年比-6%）の若干の減少が認められましたが、入院治療（56%；前年比+11%）は大幅に増加しました。これは、幼体の外科疾患が大幅な増加したためだと思われます。

成体の場合（表 12-3）には、通院治療（19%；前年比-10%）および指導（19%；前年比-12%）の大幅な減少と同時に、入院治療（58%；前年比+18%）の大幅な増加が認められました。これは、重度の外科疾患が大幅に増加したためだと思われます。

通院治療の場合で、飼養先である程度の期間（1ヶ月以内）保護飼養が必要と判断した場合や、2回以上の診察及び治療を行う必要がある場合は、「短期の保護飼養の連絡票」を保護者に記入していただき、獣医師会事務局に FAX していただきますようお願いいたします。

最終結果について

表 13 最終結果



最終結果 (表 13-1) は、死亡 (36% ; 前年比+6%) がやや増加し、指導のみ (17% ; 前年比-6%) の減少が認められました。また、放鳥獣 (36% ; 前年比±0%) の増減はありませんでした。

幼体の場合 (表 13-2) には、放鳥獣 (32% ; 前年比-5%)、指導のみ (22% ; 前年比-6%) の減少が認められ、死亡 (34% ; 前年比+5%)、飼養継続中 (7% ; 前年比+4%)、施設紹介 (2% ; 前年比+2%) の大幅な増加が認められました。これは、野生復帰が困難な外科疾患が増加したためだと思われます。

成体の場合は、放鳥獣 (38% ; 前年比+7%) および死亡 (38% ; 前年比+2%) の増加が認められました。飼養継続中 (2% ; 前年比-7%) の減少が認められ、施設紹介 (4% ; 前年比±0%) および指導のみ (14% ; 前年比+1%) は、ほぼ増減がありませんでした。これは、比較的軽度な外科が多く認められたためだと思われます。

現在、愛知県が傷病鳥の保護施設として利用しています愛知県弥富野鳥園の保護頭数が切迫した状態にあるため、保護者の方からの傷病鳥の持ち込みを、基本的に制限しています。ただし、保護指導獣医師による愛知県弥富野鳥園への持ち込みに制限はありませんが、事前に同園に保護指導獣医師よりご相談頂きますようお願い致します。

費用の概算 (診療費および保護者への請求額) について

診療費の記載 (0 を含む) がありましたのは、85 件でした。その総額は、1,354,340 円 (前年比+579,274 円) で、1 件あたりのカルテ単価は 15,933 円 (前年比+7,859 円) でした。また、請

求額の記載がありました総数は、97件でした。その総額は33,700円（前年比-3,056円）で、1件あたりのカルテ単価は347円（前年比-6円）でした。昨年度と比較すると、外科疾患が大幅に増加したため、入院治療、放鳥獣および施設紹介が増加したことが影響していると考えられます。

表 14 受入時の診断と費用の概要

費用の概算 受入時の診断	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
内科疾患	0	0	0	0	0	0
外科疾患	987,210	22,436	44	20,980	437	48
汚染中毒	9,000	4,500	2	0	0	2
動物に問題なし	7,860	1,572	5	4,880	813	7
ヒナの保護	252,590	10,982	23	6,960	278	25
原因不明・衰弱	85,180	9,464	9	880	67	13
その他	12,500	6,250	2	0	0	2
総計	1,354,340	15,933	85	33,700	347	97

表 15 受入時の対応と費用の概要

費用の概算 受入時の対応	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
指導	39,200	1,507	26	27,420	979	28
通院治療	60,610	5,280	12	5,280	406	13
入院治療	1,252,530	27,228	46	1,000	18	55
安楽死	2,000	2,000	1	0	0	1
記入なし	0	0	0	0	0	0
総計	1,354,340	15,933	85	33,700	347	97

表 16 最終結果と費用の概要

費用の概算 最終結果	合計診療費	平均診療費	記載頭数	合計請求額	平均請求額	記載頭数
放鳥獣	806,400	25,200	32	15,494	135	36
指導のみ	30,930	1,819	17	24,850	1380	18
飼養継続中	7,100	2,366	3	0	0	4
死亡	257,440	9,194	28	1,000	29	34
施設紹介	248,000	82,666	3	0	0	3
その他	4,470	2,235	2	2,970	1485	2
総計	1,354,340	15,933	85	443,146	347	97

受入時の診断、受入時の対応および最終結果ごとの診療費および保護者への請求額を集計しました。今年度の特徴としては、外科疾患の合計診療費の大幅な増加が認められました。それに伴い、入院治療の合計診療費の大幅な増加が認められました（表 14・表 15）。また、放鳥獣および施設紹介の合計診療費の大幅な増加が認められたのが大きな特徴です。（表 16）

今年度は、外科疾患の放鳥率が多くなったのに伴い、入院治療費の合計診療費の大幅な増加が認められました。

本来の診療と同じ金額を記載していただけますと、傷病鳥獣の保護指導に関わる費用がどのくらいになるかを皆さんと共有できますし、愛知県に提示することができます。今後とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

受入時の診断と最終結果について

受入時の診断と最終結果（表 17）について、前年度と比較をしました。外科疾患と診断された 37%（前年比-5%）が放野できましたが、37%（前年比+2%）が死亡しました。ヒナの保護と診断された 33%（前年比+5%）を放野する事ができましたが、30%（前年比±0%）が死亡しました。また、原因不明・衰弱と診断された 25%（前年比-4%）が放野できましたが、55%（前年比+26%）が死亡しました。

表 17 受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	1	1	0	0	0	3	2
外科疾患	22	7	2	22	2	40	59
汚染中毒	0	0	0	2	0	0	2
動物に問題なし	5	3	0	0	0	0	8
ヒナの保護	10	7	3	9	0	1	30
原因不明・衰弱	5	3	0	11	1	0	20
その他	2	0	0	0	0	0	2
総計	45	21	5	44	3	5	123

表 18 幼体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（幼 体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	0	0	0	0	0	0	0
外科疾患	7	3	1	9	0	1	21
汚染中毒	0	0	0	0	0	0	0
動物に問題なし	1	1	0	0	0	0	2
ヒナの保護	10	7	3	7	0	1	28
原因不明・衰弱	1	23	0	4	1	0	8
その他	0	0	0	0	0	0	0
総計	19	13	4	20	1	2	59

表 19 成体の受入時の診断と最終結果

最終結果 受入時の診断（成 体）	放鳥獣	指導のみ	飼養継続 中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患	1	1	0	0	0	0	2
外科疾患	11	3	1	13	2	2	32
汚染中毒	0	0	0	2	0	0	2
動物に問題なし	3	2	0	0	0	0	5
ヒナの保護	0	0	0	0	0	0	0
原因不明・衰弱	3	1	0	5	0	1	9
その他	2	0	0	0	0	0	2
総計	20	7	1	20	2	2	52

また、死亡した 50%（前年比+5%）が外科疾患で、死亡した 20%がヒナの保護（前年比-10%）、死亡した 25%が原因不明・衰弱（前年比+10%）でした（表 17）。成体のみで分類した場合、死亡した 65%（前年比-4%）が外科疾患で、死亡した 25%（前年比+13%）が原因不明・衰弱でした（表 19）。幼体のみで分類した場合は、死亡した 35%がヒナの保護（前年比-28%）で、死亡した 45%（前年比+24%）が外科疾患でした（表 18）。

まとめ

昨年度と比較して、成体の外科疾患が多く認められたため、入院治療が大幅に増加し、放鳥率および死亡率の増加が認められました。

幼体も、外科疾患が多く認められ、入院治療の大幅な増加が認められました。また、巣立ちビナの保護が大きく減少しましたが、重篤な外科疾患が多く認められたため、その死亡率および飼養継続中が大幅に増加し、放鳥率が低下したのが大きな特徴です。

ヒナの保護頭数は、令和2年度は大幅な減少が認められました。今後も、「ヒナは拾わないで」のポスターの掲示やチラシの配布等の県民及び保護者に対する啓発をお願いいたします。今年度も、公益財団法人 日本野鳥の会が発行していますリーフレット「野鳥のヒナと出会ったら？」を、保護指導獣医師には従事者証とともに同封いたしました。このパンフレットは、ヒナと出会う場面ごとの対処方法やヒナとの関わり方だけでなく、自然や野生動物との関わり方を考える機会になる内容となっています。院内及び保護者への啓発に、ぜひともご活用ください。

公益社団法人愛知県獣医師会の公式ホームページを昨年末にリニューアルしました。会員限定サイト内の各委員会関連書類・野生動物対策検討委員会のページに、傷病鳥獣および高病原性鳥インフルエンザに関する文書を掲載しています。また、「野鳥のヒナと出会ったら？」のダウンロード先も記載していますので、ご活用下さい。

<https://aichi-vet.or.jp/members-only/each-committee.html#wild>

令和2年度は、国内の野鳥から高病原性鳥インフルエンザウイルスが18道県で計58件の検出が認められました。また、全国18県の農場で52事例の高病原性鳥インフルエンザの発生があり、過去最多となる987万羽が殺処分となり、全国各地でH5N8亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスの検出および高病原性鳥インフルエンザの発生が認められました。

それに伴い、愛知県内の傷病鳥の受入を制限及び一時停止させて頂く期間がありました。保護指導獣医師および臨床部会員の皆様のご協力により、高病原性鳥インフルエンザのシーズン中も野生傷病鳥保護指導委託事業を行うことができました。ご協力を頂き、大変ありがとうございました。

海外における高病原性鳥インフルエンザの発生状況を考慮すると、次年度も本症の発生が危惧されます。今後も、「野生傷病鳥獣保護委託事業における高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」（公益財団法人愛知県獣医師会）に従い、傷病鳥の保護指導時に診療施設内での感染拡大や、施設外へのウイルスの拡散の防止、及び病院職員等の感染の予防に努めて頂きますようお願い致します。検査優先種に記載されている鳥種（令和2年度の10月～3月の実績は、オオコノハズク、チョウゲンボウ、ハシビロガモ、カルガモ、トラフズク）を保護飼養する場合には、隔離飼養を行うようお願いいたします。